

放送大 政権批判の問題文削除

単位認定「試験に不適切」

今年7月に公表された放送大学の単位認定試験問題を巡り、大学側が「現政権への批判が書かれていて不適切」として、試験後に学内サイトで問題を公開する際、該当部分を削除していたことが分かった。この部分は安全保障関連法案を急遽に置いたもので、当時国会審議中だった。一般的に担当教員の裁量があると考えられる単位認定試験に対し、今回の大学側の対応は論議を呼びそだ。【目下部聡】

学生の苦情に反応

この問題は、客員教授の佐藤康宏・東京大教授(60)＝美術史＝が、7月26日に670人が受けた「日本美術史」の1学期単位認定試験に出題した。画家が戦前・戦中に強任されたり、逆に戦争に協力したりした歴史を解説した文章から、画家名の誤りを見つける問題だった。問題視されたのは問題文の導入部5行。「現

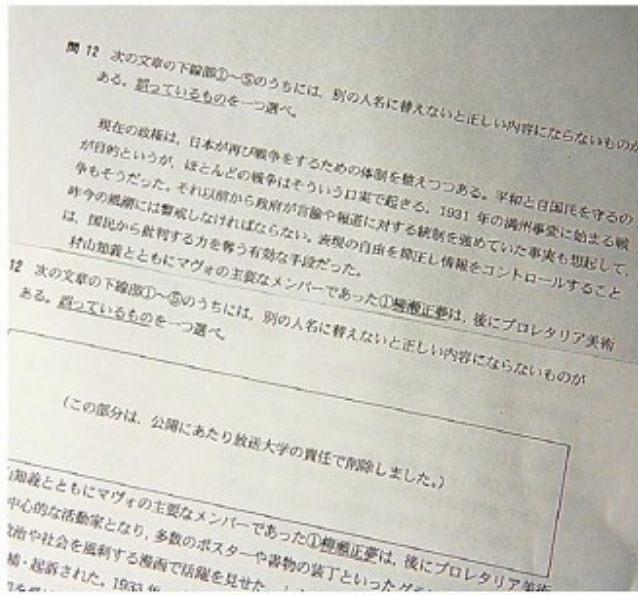
なことをするのは問題」「思想誘導と取られかねない悪かな行為」などと書かれていた。大学側は、試験に対する質問を受け付ける学内のオンラインシステムに試験当日、一人の学生から苦情が寄せられたとしている。問題は事前に複数の専任教員による校正を受けたが、特に指摘はなかったという。

佐藤氏が大学側の求めを拒むと、該当部分の削除を通告する文書が8月上旬、宮本みち子副学長名で届いた。削除理由として「現政権への批判が書かれていいるが、設問とは関係なく、試験問題として不適切」「現在審議が

放送大学

文部科学、総務両省所管の特別な学校法人が運営する通信制大学で、1983年に設立された。授業は主にテレビ、ラジオ、

インターネットの番組で行われるが、単位認定試験は全国各地の大学施設で行われる。今年度の学生数は大学・大学院合わせて約8万9000人。



放送大学が学内サイトで公開時に一部を削除した単位認定試験の問題(下)

配されていた。これに対し佐藤氏は納得せず、昨年度から2019年度まで6年間の契約だった客員教授を今年度限りで辞めると大学側に伝えた。佐藤氏は「学生に美術史を自分のこととしてリアルに考えてほしいので、この文を入れた」と説明した。その上で「大学は面倒を恐れて先回りした。その

「検閲」に無自覚 大石泰彦・青山学院大教授(メディア倫理)の話。放送大学が放送法との関係で微妙な立ち位置にあるのは確かだ。だが、大石も認める以上、学問の自由や自治はあ

週刊誌4誌を 警視庁が指導 春画とヌード掲載 江戸時代の春画と女性ヌード写真などを同じ別のページに掲載した「週刊ポスト」や「週刊現代」など週刊誌4誌の編集長らに対し、警視庁がわいせつ図画頒布に当たる可能性があると口頭指

科

山崎の建物で地盤調査をする作業の様子(横須賀市都賀区)

回の事業を受け、当面

者

2015年度1学期単位認定試験において、7月26日第4限の日本美術史の試験（択一式）が実施された。その後、8月7日から放送大学のサイトで、学生向けに試験問題の文章と回答が公表された。その際、主任講師であり、試験問題を作成した東京大学、佐藤康宏教授の同意を得ずに、試験問題の文章の一部削除されたのである。削除された文章は以下。

全12問の設問のうち、最後の12問目である。試験問題を見ると、この文章は回答に影響を与えない。

問12 次の文章の下線部①～⑤のうちには、別の人名に替えないと正しい内容にならないものがある。誤っているものを一つ選べ。

現在の政権は、日本が再び戦争をするための体制を整えつつある。平和と自国民を守るのが目的というが、ほとんどの戦争はそういう口実で起きる。1931年の満州事変に始まる戦争もそうだった。それ以前から政府が言論や報道に対する統制を強めていた事実も想起して、昨今の風潮には警戒しなければならない。表現の自由を抑圧し情報をコントロールすることは、国民から批判する力を奪う有効な手段だった。

村山知義とともにマヴォの主要なメンバーであった①柳瀬正夢は、後にプロレタリア美術

「多様な意見が存在する事柄について、担当の客員教授の考えのみが述べられており、このことについて本学としては、不適切と考えた」（放送大学学長 岡部洋一）

「学問や表現の自由には十分配慮しなければいけないが、放送大学は一般の大学と違い、放送法を順守する義務がある。試験問題も放送授業と一体のものと考えており、今回は放送法に照らし公平さを欠くと大学の判断で削除したとして削除した」（放送大学副学長 来生新）

「放送大学は、通常の大学の講義とは異なり、まとめて制作したものを何年も使います。一旦、講義を制作してしまえば、更新が容易でないため、講義の内容を補足するために、時事的な問題は、これまでも試験問題で扱ってきました。今回、試験問題の冒頭に記載したのは、戦前・戦中期の美術について、いまに生きる自身の問題として考えてほしい、という学生へのメッセージです。」（東京大学、佐藤康宏教授）

「大学の裁量で規制をどんどん広げることができてしまう。学問の自由とは逆行する」と批判。「現代おきている問題に寄せて作成した導入部分を、『設問の趣旨とは関係ない』と判断されたのは作者として意に反する」（東京大学、佐藤康宏教授）

「大学と放送という両面から見ても、おろかな行為」
「放送法は、戦前・戦中に放送が国家の道具にされた反省をもとに作られました。放送を使って国民が恩恵を受けられるよう、憲法を具現化したものであり、放送法を盾に弾圧するのは笑止千万です。政権におもねり、一部の批判の声におびえて問題文を削除するなんて、教育者としてもあるまじきことです」（武蔵大学教授 永田浩三）